

別記様式 1 葉山港の管理について

1. 葉山港の役割についてどのように考えていますか。

日本のヨット発祥地として、太平洋側の中心的な地名度を誇る葉山は、首都圏からのアクセスの良さと、尚かつ素晴らしい自然環境が維持されており、海、陸両面から日本の代表的な海洋レジャー地として愛されてきました。そのような葉山に位置する葉山港は整備された施設と相模湾の穏やかな海洋条件を活かし、自然環境維持の重要性を訴えつつ地域の活性化に貢献するのみならず、海洋スポーツの開催地として世界に通じるモデル港としての役割を担っていると考えます。

これらを実現するため、具体的に下記の項目を課題として掲げ、取り組んでまいります。

ヨット発祥の地“葉山”で海洋スポーツの普及

(1) 海洋スポーツの普及

ヨット発祥の地としての知名度を活かし、学生ヨット選手権をはじめ、ジュニアOP級選手権、ブラインドヨットレースなど全国的な大会を誘致することにより、海洋スポーツの普及と身障者への支援を行います。

(2) 青少年育成への支援

安全構造のアクセスディンギーやシーカヤックなどを使用し、海洋塾やイベントを開催することにより、近隣の幼稚園や小学校の子供たちが海と親しみ自然に触れることで、健全な心と身体の育成を支援してまいります。また、世界に通じる海洋スポーツの人材育成に貢献します。

(3) 人と海をつなぎ地域の活性化

充実した施設をより多くの地域住民や一般利用者に利用してもらうことにより、人と海をつなぐ窓口となり、陸上からは自然に囲まれた憩いの場として、海からは立ち寄り易い港として来港を促し、地域の活性化を図ります。

(4) 海を安全に楽しく過ごすための整備

ボートやヨットを所有係留している契約者だけでなく、港の外来利用者に対しても安全航行の意識を高めるため、艇のメンテナンスの大切さやオフシーズンの点検整備などを積極的に働きかけ、かつ、管理者としてセキュリティの向上を図ります。

(5) 緊急災害時の拠点

広い敷地とヘリポートを備えた葉山港は、緊急災害時の被災者の受け入れや物資の移動の拠点として、また急患の搬送などを行う重要な拠点として災害の際は迅速に活動するため、日頃より点検・整備を怠りなく有事に備えます。

(6) 地球環境への意識喚起

施設利用者が、海を汚さないことの重要性やゴミのリサイクルなどが自然に行えるような意識付けを行うことにより、自然環境の向上を働きかけます。

(7) 情報発信

近隣市町村や団体と連携し、イベントの開催などを積極的に行い、三浦半島、相模湾の素晴らしさをアピールする情報発信の中心として、地域社会に貢献いたします。

別記様式 1 葉山港の管理について

2. 管理に当たって重視したいことは何ですか。

- (1) 顧客満足度の向上
利用者の満足度を高めるため、スタッフ一人ひとりのサービス力の向上を図り、再利用に繋がります。
- (2) 利用者の安全性の確保
契約者の艇のメンテナンス、施設の整備（特にスロープの海苔やカキの除去）レスキュー体制に重きを置き、常に利用者の安全確保を優先します。
- (3) 海洋普及への取り組み
青少年を支援する社会貢献活動として当社が行っているリビエラ海洋塾は三浦市の公立小学校の総合的学習の一環としてカリキュラムに取り入れられており、教育委員会からも高い評価を得ています。このノウハウを活かし、葉山町だけでなく、周辺市町村の公的機関へ働きかけ、葉山港での海洋塾開催に取り組みます。また、ヨットスクール、シーカヤック講習、船舶免許スクールなどを積極的に開催し、海洋普及活動に取り組みます。
- (4) 地域・関連団体との連携強化
ヨットレースの運営・イベントを通じ、地域団体や日本セーリング連盟、関東学生ヨット連盟などと相互協力の関係を築いてきました。今後も各団体や漁業関係団体と意見交換を行いながら連携を強化し、青少年の健全な心と身体の育成と世界に通じる海洋スポーツ選手の育成に貢献します。当社も加盟している湘南マリーナ連絡会への加入や新規団体との新たな協力関係を広げ連携を強化します。
- (5) 施設の美化
艇置き施設はもとより、陸上の敷地の美化を図るため、弊社既存の部門スタッフを投入し、ノウハウを活かして施設管理に当たります。
- (6) シンプルで利用しやすい受付業務
契約者や一般利用者が親しみやすく利用し易いよう、受付業務はシンプルで効率的なオペレーションを構築し利用者の増加を目指します。

別記様式2 葉山港における課題について

○ 現状の葉山港の課題及びその解決策について記載してください。

課 題：陸上、水面ともに良い施設を持ちながら周知されていません。

↓

解決策：施設を使ったイベントや、国際的なスポーツ大会などを積極的に誘致し、認知度を高めます。ビジターバースを整備し、海からは臨時入港をしやすくし、開かれた賑わいのある港作りを行い活性化を図ります。

課 題：幹線道路から外れているため来場経路が分かりにくく一般利用者の利用が少ないように思われます。

↓

解決策：周辺道路の要所要所にアクセス用及び施設案内の看板を設け、一般利用者によりわかりやすくし来場者の増加を図ります。

課 題：閉鎖的なイメージを持たれがちです。

↓

解決策：陸上の敷地内に一般客にも利用できる飲料販売設備、バーベキュー設備などを設け、港というだけのイメージでなく、観光客、散策客などが気軽に立ち寄れる施設に改善します。

課 題：職員のお客様に対する対応が事務的に感じられます。

↓

解決策：顧客満足度を重視した社員のサービス力を向上し、イベントの案内等積極的に行い、利用促進に繋がる明るい接客をいたします。

課 題：イベント開催時等は駐車場が混雑します。

↓

解決策：利用者のニーズにより係員が誘導整理します。

課 題：許可された場所以外の防波堤で釣りをしている利用者が危険です。

↓

解決策：許可されている場所の周知徹底と直接話し合いによる安全指導を行います。

課 題：イベント開催時は臨時利用者の利用を制限される事が多くあります。

↓

解決策：港内の状況を把握し、利用可能な場合は臨機応変に対応します。

別記様式 3 - 1 業務実施にあたっての諸規程の整備等

1. 現状における法人（団体）の諸規程の状況について別添諸規程整備状況一覧表に記入してください。

別記様式 3 - 1 別添（諸規程整備状況一覧表）参照

2. 個人情報保護に関する規程について、既に規程等を整備済みの場合は規程等を整備した趣旨、目的、概要を、今後整備予定の場合は、整備の方針及び想定される規定内容を記載してください。

- (1) 従来の概要

個人情報保護法に基づき「個人情報保護に関する方針」を定め、適正なる運用を実施しています。

- (2) 今後の整備予定

現在リビエラグループとしてプライバシーマーク取得（平成21年10月取得予定）に向け取り組んでおります。従来よりグループ各社にて各々運用されていたものを見直し、個人情報保護を社員一人ひとりが考え、共通認識を持てるリスクマネジメントを行います。更に、内部監査を実施することで運用精度も高めます。

【整備予定の諸規定等】

「個人情報保護マニュアル」

「情報セキュリティガイドライン」

【運用確認等】

個人情報リスクアセスメントシートの見直し

教育年度計画書の作成

教育実施報告書の作成

内部監査の実施

内部監査報告による指摘事項の改善内容を確認・実施

- (3) 神奈川県個人情報保護条例に抵触することのないよう、コンプライアンスを遵守し個人に関する情報を取り扱います。

別記様式 3 - 2 業務の執行体制

1. 港湾の管理に関する業務を行うに当たって、貴法人（団体）においては、どのような組織体制が必要と考えていますか。またその理由についても記載してください。

* 貴法人（団体）の組織全体の中での、港湾の管理に関する業務の位置付けや、他の業務との関連が明確になるように記載してください。

当社は国内でも長い伝統をもつ逗子マリーナ・シーボニアマリーナを運営しています。マリーナ運営事業を第三者に委託する事無く、自社で運営しています。ハーバー部門や海洋普及部門をはじめ、清掃植栽、会員制スポーツクラブやマンション管理と多岐に亘り一貫した運営体制を創業当時より継続しています。

<現在自社で行っている業務>

ハーバー部門／海洋普及（船舶免許・イベント・釣大会・ヨットレース運営・海洋塾・会員制ヨットクラブ）／舟艇整備／舟艇販売／清掃植栽／一級建築士事務所／駐車場管理／会員制スポーツクラブ／レストラン／不動産仲介／マンション管理

全ての業務を自社で行っていることから、社員はマリーナ運営業務全般に精通している経験豊富なプロフェッショナルであるとともに、各部門間の壁を取り払い、全社員の末端まで一体感が浸透しているため、効率的で充実したサービスをお客様に提供することができます。

葉山港は、逗子マリーナとシーボニアマリーナの中間に立地しており、両マリーナからのハード（種類の豊富な艇や用具、設備）・ソフト（行き届いたサービス）・人材（明るくサービス力のある社員）の交流により、活気ある葉山港の運営が可能です。

また、当社各部門の管理職が兼務することにより、現場の監督指導及び人材の育成を徹底して行い、公共の施設として公平かつ的確に業務を遂行するのは勿論のこと、多様化する様々なニーズに迅速に対応する組織にします。

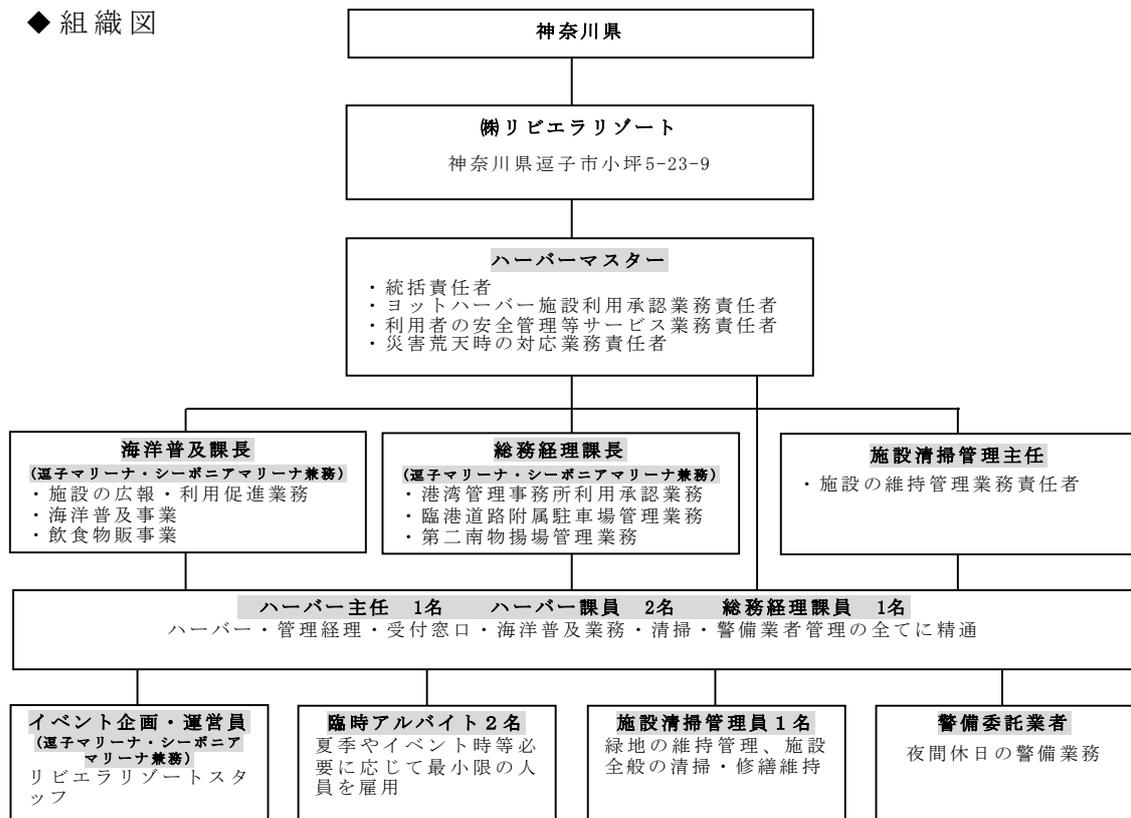
別記様式 3 - 2 業務の執行体制

2. 港湾の管理に関する組織体制及び業務実施体制について、業務体制図、業務分担表等を用いて説明してください。

業務を第三者に委託することを予定している場合は、これについても業務体制図に加えるとともに、別添の委託予定業務一覧表に記入してください。

- (1) ハーバーマスターを葉山港の運営管理に関する事実上の統括責任者としてハーバー管理・総務経理・受付窓口・施設清掃管理・海洋普及を一体化し運営します。特にハーバー課員は、運営管理において全ての業務に精通し遂行する事により、効率的かつ効果的な運営はもちろん、安全・安心・快適なサービスを提供します。
- (2) 海洋普及課長と総務経理課長をリビエラリゾートの職務と兼務させることにより、現場の状況把握及び利用者・地域・関係団体等からの多様なニーズに沿った海洋普及事業やイベントを、逗子マリーナ・シーボニアマリーナと連動して的確かつ効率的に実施することができます。また、総務経理を本社で支援する事により、指定管理事業者としての任務を適格適正に実施します。
- (3) ハーバー課員・清掃課員とも常勤の社員として雇用し、プロとしての意識マインドを常に高い位置に維持させる教育指導を絶えず行い、少数精鋭の施設とします。

◆ 組織図



◆業務分担表

| 業務の区分 | 業務の内容 | | 担当管理職 | 担当者 |
|---------------------|--|---|--------------------|--|
| 利用承認及び これに付随する業務 | ヨットハーバー 施設 | ヨット保管施設の利用承認、 保管管理 ウインチの利用承認、料金徴 収及び収納ウインチの操作 ヨット競技会開催時の調整等 | ハーバーマスター | 施設清掃管理員 ハーバー課員 |
| | 港湾管理 事務所 | 会議室等、音響設備、 シャワー室及び船具ロッカーの 利用承認、料金徴収及び 収納 | 施設清掃管理主任 総務経理課長 | |
| | 臨港道路附属 駐車場 | 駐車場の利用承認、 料金徴収及び収納 駐車場管理業務 自動料金徴収機の保守管理 業務 | | |
| | 第二南物揚場 | 利用承認申請書の受付、 県への回付 入出港届の受付、県への回付 | | |
| 利用者の安全管理 等サービス業務 | 出艇届・帰港届の受付・管理 出艇禁止、出艇注意指導業務 気象情報提供業務 海面監視・レスキュー業務 | | ハーバーマスター | |
| 施設の維持管理業 務 | 清掃、巡視、保守点検、修繕 | | 施設清掃管理主任 | ハーバー課員 施設清掃管理員 |
| 災害・荒天時の対 応業務 | 荒天時の利用者の安全、港湾施設の安全確保 災害発生時における緊急対応 | | ハーバーマスター | ハーバー課員 |
| 施設の広報・利用 促進等の業務 | 施設の広報・広聴、関連団体等との調整、 統計等各種調査業務 | | 海洋普及課長 | ハーバー課員 |
| 海洋普及事業 | 海洋塾・ボート免許教室・ヨットレース/ 釣り大会運営・各種イベント | | 海洋普及課長 | イベント企画・運営員 (逗子マリーナ・シー ボニアマリーナ兼務) |
| 飲食・物販事業 | レストランの運営・ショップ運営 | | 海洋普及課長 | |

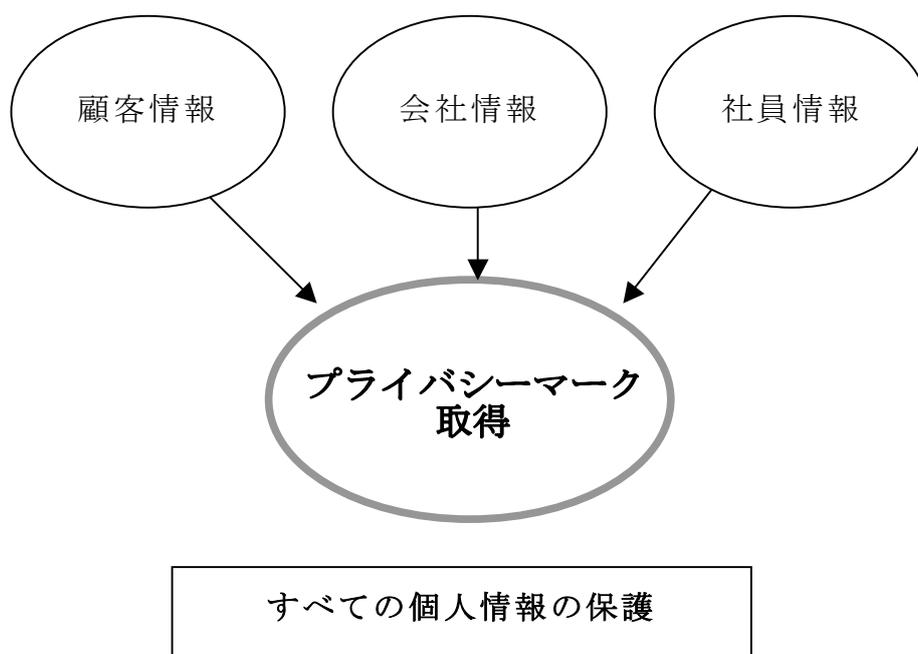
別記様式 3 - 2 別添（委託予定業務一覧表）参照

別記様式 3 - 2 業務の執行体制

3. 指定管理者としての業務実施に当たっての事故（個人情報の管理不備、信頼失墜行為、利用料の誤徴収等）が発生しないようにするためにどのような体制を整備しますか。

業務実施にあたっての事故防止については、就業規則及び決裁規定をベースに社員研修にて徹底教育し、事故のないよう推進しています。

特に個人情報の保護については社内で個人情報保護に関する方針を定めており、今後はプライバシーマークの取得に向けて取り組んでいますので、社員全員が共通認識し事故防止に努めます。



指定管理者として選任された責任を常に意識し、利用者との適切な対応に留意し、かつ利用料金等の取扱いについても細心の注意を払い、人的ミスのないよう努めます。

別記様式 3 - 3 人員配置体制・職員研修計画

1. 港湾の管理に関する業務を行うに当たっての人員配置の計画について、参考資料「現指定管理者の業務実施体制」を参考に、人員配置表を作成してください。

人員配置表

| | 常勤 | 通年・臨時 | 夏季・臨時 | 備考 |
|------------|-------------------------------|-------|-------|-------------|
| ハーバーマスター | 1 | | | |
| 海洋普及課長 | | | | リビエラリゾートと兼務 |
| 総務経理課長 | | | | リビエラリゾートと兼務 |
| 総務経理課員 | 1 | | | |
| ハーバー課員 | 3 | | | |
| 施設清掃管理主任 | 1 | | | |
| 施設清掃管理員 | 1 | | | |
| イベント企画・運営員 | ※イベント運営時は逗子マリーナ・シーボニアマリーナから応援 | | | |
| 臨時アルバイト | | | 2 | |
| 計 | 7 | | 2 | |

2. 別添人員配置計画書に、担当業務や配置人員等を記載してください。
また、別添の記載例を参考に、各人員の勤務ローテーションを4週分作成してください。

別記様式 3 - 3 別添 (人員配置計画書)
(葉山港人員勤務ローテーション計画案) 参照

3. 職員の研修計画について記載してください。

適切で効率的な管理運営にあたるため、経験豊富なリビエラリゾートハーバー経験者を管理者として配置し、主にハーバーオペレーションについて随時研修を行います。また、管理業務、利用者サービスについても定期的に研修を行い、必要な知識を身につけると同時にサービス力向上を図ります。

- (1) 港の管理に必要な技術向上のための資格取得及び研修
- ①日本マリーナ・ビーチ協会主催のマリーナ安全管理者養成講習会参加
 - ②操船研修及び小型船舶操縦免許取得
 - ③危険物取扱いについての研修及び資格取得
 - ④レスキューマニュアルによるレスキュー研修
 - ⑤AEDの取扱い研修及び普通救命講習の受講
- (2) 管理運営全般に関する資格取得と研修
- ①挨拶、電話応対などの基本的なビジネス研修
 - ②業務上必要な会計業務研修
 - ③ご案内の作成や社内書類作成に必要なパソコン研修
 - ④防火管理者の資格取得
- (3) 利用者へのサービス向上のための研修
- ①当社のサービス業の実績を元に接客能力向上の研修

別記様式 4 利用者意見の把握・モニタリング業務について

1. 利用者の意見やニーズをどのように把握し、業務遂行に当たって反映していきますか。また、自己の業務内容の点検をどのように行うか記載してください。

葉山港を含めると、3つのマリーナを管理運営することになります。葉山港の利用者に対しての意見・要望の把握はもちろんのこと、逗子マリーナ・シーボニアマリーナの利用者からの意見や要望も積極的に聞き取りを行い、定期的に協議打ち合わせを行うことにより、それらを実際の運営や業務改善に活かします。これにより、多くの方々の意見を取り入れた“開かれたマリーナ”としての運営を行います。

(1) 利用者に向けたアンケート調査の実施

①年1回（年度末）のアンケート調査の実施

葉山港契約者や他2マリーナの会員に対してアンケート調査を行います。統一質問内容の他、そのマリーナに即したアンケートを実施します。

②随時アンケートの実施

受付にご意見・アンケート箱を設置し、随時アンケートを実施します。

③ホームページ、メーリングリスト、会報誌によるアンケート送付

ホームページ内に利用者アンケートページ作成や、メーリングリストによるアンケート、会報誌への要望ページの掲載など、短期継続的なニーズの収集を行います。

④イベント開催時のアンケート調査

外来来場者も含めた利用者アンケート収集を行います。入場時その場でのモニター調査などを実施し、外来利用者の利便性も考慮した改善を随時実施します。

⑤臨時利用者へのアンケート

定期的に臨時利用者に対してアンケートを実施します。

(2) 関連団体との意見交換会実施

日本マリーナ・ビーチ協会、日本セーリング連盟、葉山町セーリング協会 関東学生ヨット連盟等関連団体の意見や要望を収集するため、定期的に意見交換会を実施します。

(3) 一般市民へのアンケート実施

葉山港を利用したことのない一般市民に対して“ヨットの発祥地・葉山”でのイベント開催内容の要望、“こんな場所になったらいいな”という希望の意見などを積極的に取り入れ、単なるマリーナではなく、集客力のあがる施設となるための検討を重ねます。

(4) 企業に向けたアンケート調査の実施

周辺企業に対して、今後葉山港の立地を利用してどのようなイベントを開催したいのか、アンケートを実施。開催側の意向も配慮した運営を取り入れます。

2. 業務実施に際しての県からの指示監督、県への業務報告、監査等に対して、どのように対応を行うか記載してください。

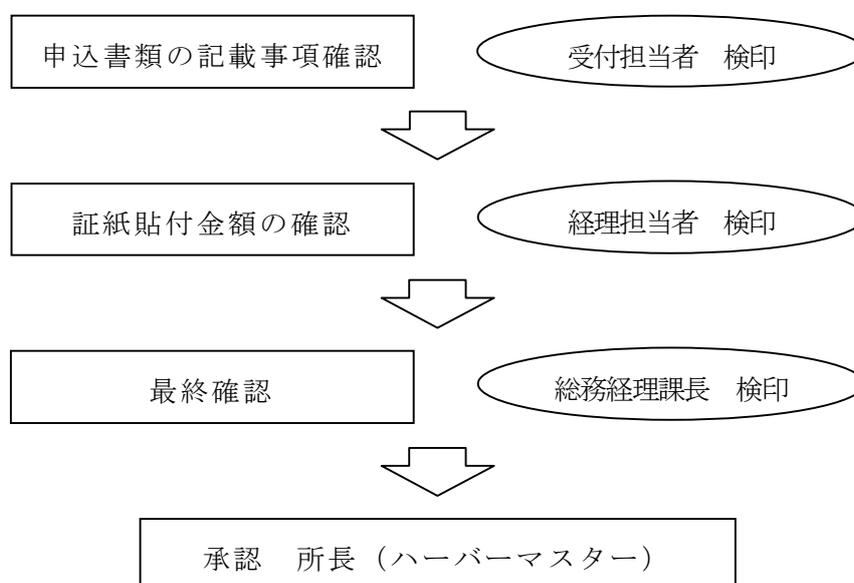
県からの指示については、スピード感を持って遅滞のないよう実施します。
また、業務報告は所定の報告書に事実の漏れのないよう記載し、業務内容及び業務報告が明確にわかるよう報告、監査にも対応します。

別記様式5 利用承認及びこれに付随する業務

1. 利用承認等業務を正確に行うために、どのようなことに留意して業務を実施しますか。利用承認等業務実施に当たっての人員体制、事務の流れ、責任の所在等が明確になるように記載してください。

- (1) 管理職の指導の下、全社員に定期的に関連諸規定を熟知させる研修を実施し、正確で効率的な利用承認業務を遂行するための体制を作ります。
- (2) 手続きに誤りが発生しないよう、作業の流れをマニュアル化し、段階ごとに検印者を定め、記載漏れのチェック、虚偽の申請、金額の確認を行い、2重3重のチェックを行います。

【利用承認業務のチェック体制】



別記様式 5 利用承認及びこれに付随する業務

2. 現在の葉山港における窓口受付時間や施設の利用時間について、どのように考えますか。効率的・効果的な業務運営の観点も踏まえて記載してください。

ハーバー施設の無休化

現在葉山港全施設がオフシーズンは毎週火曜日、及び年末年始が休港日となっていますが、これまでの経験から利用者には職業柄唯一の休日が火曜日のサラリーマンや自営業の方もいます。また、年末年始に初日の出クルージングや安全祈願等に艇を出港したい利用者もいると思われれます。それらを考慮すると利用者の利便性向上のため、現在の休港日も施設の完全閉鎖とはせず、ハーバー施設の利用は可能とすることを提案します。

3. 利用者に対する応対についてどのように考えますか。実施に当たっての取組について記載してください。

当社は独自の接客原則に基づきサービス業としての実績を築いてきました。葉山港利用者への応対も基本はこの原則に則り、明るく気持ちよい応対をいたします。

リビエラグループ接客 5 原則

1. お客様の満足こそ第一と考え、相手の身になって行動すること。
1. ご来場のお客様には心からの挨拶を。それがサービスの大切な原点。
1. 明るさは何にも勝る財産。いつも気持ちの良い笑顔でお客様をお迎えする。
1. 身嗜みは心の鏡。清潔で乱れない装いが信頼につながる。
1. どんな時も奉仕の心を忘れず、お客様には誠実な態度で接する。

別記様式5 利用承認及びこれに付随する業務

4. 承認できない艇について、どうしても承認してほしい旨強く要請された場合の対応方法について、具体的に記載してください。

- (1) 承認できない理由をわかりやすく丁寧に説明して理解を求め、改善可能な場合は、是正改善を促します。
- (2) 承認できない艇に承認を強要された場合は、条例、要綱に基づき例外は認めない旨を告げ、毅然とした態度で対応します。

5. 施設内に承認していない艇があり、利用承認を促しても申請もせず、退去しない場合にどのように指導し、対応しますか。

- (1) 承認申請期限を過ぎた艇のリストを作成し、電話連絡にて手続きを促します。
- (2) 電話等の話し合いに応じない場合は、期限を定め書面での勧告をします。
- (3) 勧告期限を過ぎても手続きをしない場合は、再度期限を定め特定記録郵便での勧告文書を送付します。
- (4) 特定記録郵便での期限を過ぎても勧告に対し何も意思表示がない場合は、県の承認を得たうえで、利用差し止め等の通知を内容証明にて郵送し、処置を行います。

別記様式5 利用承認及びこれに付随する業務

6. 定められた区画を越えて艇を置くなど、他の利用者に迷惑を与えている場合にはどのような指導が考えられますか。またこのような状況が生じないようにするために、どのような対策を取りますか。

- (1) 日頃より利用者のマナーや迷惑行為について、掲示や会報誌、ホームページ上で案内し、迷惑利用者の撲滅に努めます。
- (2) 巡視により迷惑利用者を発見した場合は、速やかに注意を行います。
- (3) 注意しても定められた状況に出来ず、他の区画などまで入り込むような艇を置いている場合は、艇所有者にその艇に合う区画のご案内をし、契約変更などを促します。
- (4) 必要に応じて置き場にラインを引き直します。

7. ウインチの操作に当たって、どのようなことに留意して業務を実施しますか。安全性や利用者の利便性の観点から踏まえて記載してください。

- (1) 始動前点検・月次・年次の保守点検を必ず行い安全な業務を行います。
- (2) 操作方法を社員全員が熟知できるよう研修を行い、現場での操作は必ず当社社員が担当します。
- (3) 操作前に、周辺の安全確認を行い、落下物の有無、動き回る人や物がないことを確認します。
- (4) ウインチのボタン操作は声を出して確認し、ミスのないよう行います。
- (5) 故障が起きた場合は、速やかに専門業者に連絡し対応します。

別記様式 5 利用承認及びこれに付随する業務

8. 駐車料金の保管および収納に当たっては、どのようなことに留意し、どのような人員体制で業務を行いますか。業務実施に際しての料金の徴収から収納までの事務の流れが明確になるように記載してください。

駐車場の管理にあたっては、「葉山港駐車場管理規定」に基づき、正確で厳重な管理を行います。

駐車料金管理の流れ

- ①自動料金徴収機からの現金回収は、毎日1回行います。回収業務は必ず2人以上で行い事故を防ぎます。
- ②回収した駐車料金の保管については、経理担当者が集計、チェックした後金庫に保管します。
- ③葉山港駐車場管理規定に基づき、所定の期日までに県指定の金融機関へ収納します。

9. 混雑時や駐車場料金徴収機などの機械が故障した時には、どのようなことに留意し、どのような対応を行いますか。

- (1) お客様にご迷惑をおかけしないよう、迅速に修理の手配をいたします。
- (2) 混雑時および駐車場料金徴収機等の機械が故障した場合等、駐車場の機械で対応できない場合には、当社社員により場内整理と交通整理ならびに料金徴収を行い、やむを得ないと判断される場合には、駐車場の入場制限または駐車場の閉鎖等を行います。

一般有料駐車場の管理について

逗子マリーナでは一般利用者駐車場として、180台収容可能な屋外駐車場を管理しています。平日の延べ利用台数は約60台、また休日および休前日では1日延べ約300台となります。ピーク時間帯には満車となりますが、その場合は当社社員の手作業により速やかに場内整理および交通整理を行い、周辺道路の交通トラブルを極力回避する努力をしています。

別記様式 5 利用承認及びこれに付随する業務

10. 港湾管理事務所の会議室・多目的室の運営方法について、記載してください。予約申込受付方法や会議室等利用のルールなど利用者の利便性・公平性の観点から踏まえて記載してください。

- (1) 一般利用者にも広く告知を行うことで、多くの方が利用できるよう運営します。
- (2) インターネット・電話・FAXなどによる、利用者の通信環境にあわせた予約方法を採用します。
- (3) 予約受付時間と受付方法を明確にすることで、予約の公平さを図ります。
- (4) ホームページ内で利用規約や注意事項を案内し、利用者がわかりやすいシステムで運営します。
- (5) 予約受付は先着順を原則としますが、同時申し込みの場合は抽選等を採用し、公平性を図ります。

11. 神奈川県収入証紙販売業務の実施方法等（人員配置、販売方法、留意点など）について記載してください。

利用者が収入証紙を購入する際、現金を持ち歩くことになり、また管理事務所にも一時的に多額の現金が集まることになるため、大変危険な状況を想定しなければなりません。今後は当社のこれまでの実績から振込制度を導入し、リスクを軽減します。また、このような制度は利用者にとっても利便性が高まると同時に業務の効率化を図ることにもつながります。

別記様式5 利用承認及びこれに付随する業務

12. その他利用承認及びこれに付随する業務の実施に当たって留意する事項等があれば記載してください。

- (1) 契約者及び利用者の平等な利用に留意し、公平かつニュートラルな立場で承認業務を遂行します。
- (2) 更新手続きがスムーズに行えるよう、更新手続きに関する資料等をホームページ上で公開したり、更新対象者には内容を記載した資料を作成し署名のみで資料が整うよう配慮し簡素化を図ります。
- (3) 新規申込み者には、必要書類、利用方法、ルールやマナーに関する案内を配布し、契約後に気持ちよく利用していただけるよう親切丁寧に説明します。
- (4) 承認手続きにあたっては、不正利用の防止や不適格者を判断するため、本人確認を行い厳重に書類のチェックをいたします。
- (5) 契約者の管理においては、個人情報保護法に基づき「個人情報保護に関する方針」に則り、個人情報漏洩を防ぐため厳重な管理を行います。

別記様式 6 ヨット等安全管理等サービス業務

1. 施設の管理者として、ヨット利用者に対してどのようなサービスやアドバイスができますか。業務実施に当たっての体制や責任の所在等が明確になるように具体的に記載してください。

- (1) 利用者の出港にあたっては、主に下記の注意事項について社員が適切にアドバイスし、高度な相談等はハーバーマスターが的確にアドバイスを行い安全航行を促します。
 - ①救命胴衣の着用
 - ②最大搭載人員の厳守
 - ③船舶検査証書・免許の携帯
 - ④港内・航路の徐行
 - ⑤漁船・漁網等の回避と海水浴場付近の乗り入れ禁止等
- (2) 気象状況、海象状況をホームページやライブカメラを使いリアルタイムに提供し、天気図、風向、風速、その他緊急情報について社員が随時アドバイスをを行います。また要望に応じて資料を配布します。
- (3) 出艇注意、出艇禁止の判断は利用者の安全航行を第一に考え、ハーバーマスターが行い、利用者に通達・指導します。
- (4) 利用者に安全に施設を利用していただくため、常に社員がヤード内をチェックし、特にスロープに関しては海苔やカキの付着により危険がないよう定期的に除去を行います。
- (5) 台風の接近や荒天が予想される場合は、係留艇、陸置き艇の災害を防ぐため、ハーバーマスターの指示により、全社員で固縛ロープの強化などの災害防止対策を行うと同時に、各艇に災害防止についての指導を行います。
- (6) スロープを使って艇を上げ下ろしする臨時利用者やレース開催時などには常に社員が気を配り、作業に危険がないよう指導し、必要に応じてサポートします。
- (7) レスキュー時に必要となる、船上での連絡先、行き先を記入した出港届けを必ず提出するよう指導します。
- (8) 契約艇のメンテナンスや修理に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。常駐の社員で対応できない専門的なことに関しては、整備工場を持っている当社の逗子マリーナ・シーボニアマリーナの専門スタッフが適宜対応します。
- (9) 利用者に楽しく安全なセーリング・クルージングを楽しんでいただくため受付にクルージングポイントの案内、寄港地での入出港の案内、荒天時の対処方法、海洋マナーの注意事項などを常備し、必要に応じアドバイスをを行います。

別記様式6 ヨット等安全管理等サービス業務

2. 出艇届、帰港届の重要性について認識させるために、これらを提出しない者に対して、どのように提出を促しますか。具体的に記載してください。

- (1) ホームページ、受付での掲示、会報誌に掲載するなどして、常に出艇届・帰港届の重要性を呼びかけ、提出を促します。
- (2) 無届けで出港している艇を発見した場合は、社員が直接利用者に届出の重要性を説明し、提出していただきます。
- (3) 無届けが度重なる場合は、ハーバースタッフより直接利用者に電話または書面により注意勧告をします。
- (4) 再三注意したにもかかわらず無届けを繰り返す悪質な利用者には、県に利用承認の取り消しを求めます。

3. 出艇禁止、出艇注意を行う具体的な基準及びその運用について記載してください。

- (1) 気象庁より強風波浪注意報が発令されている間は、ハーバースタッフより出艇禁止を指導します。指導にあたっては、港内の放送設備を用いて通知するとともに、出艇注意の場合は黄色の吹流しを、出艇停止の場合は赤色の吹流しを場内に提示します。
- (2) ハーバースタッフより発表された内容を、受付に掲示し来場者には口頭での説明を行い、利用者から電話での問い合わせを受けた場合は、現在の状況・今後の予報を明確に説明します。
- (3) 出艇禁止は一般利用者を対象とするものであり、出艇禁止を認識した上でそれでもセーリング技術向上等の理由で、出艇を希望する団体や個人に対しては、自己責任による旨の念書等を提出していただくことで対応します。

別記様式 6 ヨット等安全管理等業務

4. 利用者の安全に配慮したうえでの、効果的、効率的な海上パトロールについて具体的に記載してください。

- (1) 海上保安庁、ヨット関連団体、レスキュー担当者及び近隣の漁業関係者と日頃から連絡を取り合い、海上の状況を把握します。気象状況については逗子マリーナ・シーボニアマリーナと連携し情報を共有しながら気象変化に対応します。
- (2) 葉山港周辺はディンギー・ウィンドサーフィン・カヤック・カートップボート・釣り船などの多い海面なので、各団体との連絡体制を強化し、効果的な海上パトロールを行います。
- (3) 管理棟屋上に高性能の望遠鏡を備え、またライブカメラでリアルタイムに陸から海面状態を確認し、急に気象状況の悪化が予想される場合は、出港している艇に電話にて伝達します。監視確認できない場合はハーバーマスターの判断により海上パトロールを開始します。
- (4) 救助の要請があった場合は直ちにレスキューに出動します。救助を必要とする艇の大きさや場所により、逗子マリーナまたはシーボニアマリーナから出動し、連携して効果的なレスキューにあたります。
- (5) 緊急時に葉山港に帰港できない場合は逗子マリーナ・シーボニアマリーナへ避難、臨時入港を促します。
- (6) 関東学生ヨット連盟とは現在でも協力体制を敷いていますが、今後もなお一層連携を強化し、相互協力し効率的なパトロールを実施します。

5. レスキュー艇の調達の方法や、調達を予定している艇種等について記載してください。(資料等があれば、添付してください。)

葉山港のレスキュー艇としてインフレーターボートを購入します。また、自社艇のヤマハYF-21を葉山港のレスキュー用として使用します。

逗子マリーナ・シーボニアマリーナにある自社艇は多くのラインナップがありレスキューの状況に合わせて臨機応変に対応します。

シーボニア 4艇 KC-33、YF-23、FX-22、YF-21

逗子マリーナ 5艇 PC-41、YF-23、YF-21、ベイライナー28、和船

レスキュー艇搭載用に下記の備品を用意します。

曳航索・ロープカッター・ワイヤーカッター・
バッテリーチャージャー・ファーストエイドキット・
毛布・飲料水・潜水具・無線機・GPS・
魚群探知機・エマージェンシービルジポンプ

(1) 小型ヨット用インフレーターボート (購入予定)



艇種 : VSR5.8R
艇長 : 5.70m
定員 : 6名

(2) ボート・クルーザーヨット用 ヤマハYF21CC (シーボニアより配備)



艇種 : ヤマハYF-21
艇長 : 6.14m
定員 : 10名

(3) 大型ボート・大型ヨット

状況に応じ逗子マリーナ・シーボニアマリーナから出動



逗子マリーナ所属
艇種 : ヤマハPC-41
全長 : 11.85m
定員 : 15名



シーボニアマリーナ所属
艇種 : KC-33
艇長 : 9.38m
定員 : 12名

別記様式 6 ヨット等安全管理等業務

6. その他業務実施に当たって重視したいこと、留意する事項があれば記載してください。

葉山港の管理にあたっては公共の港湾として、幅広い利用者が利用されることを想定して安全かつ様々な目的で利用できるフレキシブルな施設であることが必要です。そのためには以下に示すように常に安全管理に留意し、開かれた施設を目指します。

(1) 近隣マリーナとの協力、連携

日本マリーナ・ビーチ協会、湘南マリーナ連絡会に加盟し、近隣マリーナと連携して葉山港利用者の安全確保を推進します。また、近隣の漁業関係者との連絡も密にして協力関係を強化します。

(2) 学生ヨットへの協力

関東学生ヨット連盟に対し、ヨットの普及を図るため、同連盟大会への運営支援をしながら安全に対する意識の向上を促します。

(3) BANへの加入

契約艇にはBANの加入を推奨し、レスキュー費用の軽減と、マリーナ休業日のレスキューに対応し、利用者の安全性を高めます。

(4) 施設の美化改善

艇の管理だけでなく、施設の充実・美化に努め、ヨット利用者だけでなく一般の利用者にも安全に海洋レジャーに親しんでいただくための施設に改善します。

(5) 海洋知識の向上

利用者には気象海象、艇、航海の知識を高めてもらうため、定期的にレクチャーを行い、定置網の位置や海図の見方などを指導し、安全航行への意識を啓蒙します。

別記様式 7 施設の維持管理業務

1. 清掃等業務について

県の示した業務内容を確実に履行するために、どのような方法で業務を実施しますか。指定管理者が直接行う場合にあつてはその業務の執行体制、方法等について、第三者に業務を委託する場合にあつてはどのような基準で委託先を選定し業務の履行についてどのように確認するか、などが明確となるように記載してください。

当社では、清掃業務全般を自社部門にて行います。

今までに培った技術、経験を活かした業務を行うと共に、よりよい環境作りを構築いたします。ハーバーオペレーション同様、経験豊かな社員を管理者として配し、現場スタッフを指導し業務にあたります。また、イベント開催時など多くの人員が必要となる場合には、逗子マリーナ及びシーボニアマリーナから動員します。

緑地部分の植栽業務に関しても自社にて業務を行っており、高いスキルを持っております。従って高い品質の確保と、コスト削減につながります。

葉山港では常勤による1日2名体制で清掃業務にあたりますが、他のスタッフも適宜清掃業務にあたります。

作業方法

①屋内（6回／週）

- ・乾式掃除機による集塵、または自在箒ののち、乾式モップによる乾拭きをします。
- ・マイクロモップによる床面の水拭きをします。
- ・屑カゴのゴミ回収、拭きあげおよびビニール袋セットをします。
- ・マイクロファイバークロスによる備品等の拭きをします。

②トイレ（6回／週）

- ・屑カゴのゴミ回収、拭きあげ、ビニール袋セットおよび消耗品補充をします。
- ・エコ洗剤を使用し、スポンジによる洗面台の洗浄と水拭きおよび乾拭きをします。
- ・マイクロファイバークロスによる鏡拭きをします。
- ・汚物処理と汚物入れの拭きあげをし、ビニール袋をセットします。
- ・ゴム手袋を着用、エコ洗剤を使用しスポンジによる便器の洗浄、水拭き、除菌、乾拭きをします。
- ・自在箒・乾式モップによる床面の除塵をします。
- ・ブラシ、パッド等を使用し、床面の水洗いをします。
- ・除菌剤を噴霧し、マイクロモップによる床面の水拭きをします。

③シャワー室（6回／週）

- ・エコ洗剤を使用しスポンジによるシャワー室内の洗浄、水拭き、乾拭きをします。
- ・ブラシ、パッド等を使用し床面の水洗いをします。
- ・ブラシ等を使用し排水口の清掃をします。

④更衣室（6回／週）

- ・屑カゴのゴミ回収・拭きあげ・ビニール袋セットおよび消耗品補充をします。
- ・エコ洗剤を使用しスポンジによる洗面台の洗浄、水拭きおよび乾拭きをします。
- ・マイクロファイバークロスによる鏡拭きをします。
- ・乾式掃除機による集塵、または自在箒ののち、乾式モップによる乾拭きをします。

⑤外周（6回／週）

- ・竹箒・プラ箒等を使用し塵芥物の除去をします。
- ・ホース、ブラシを使用し水洗いをします。

⑥ガラス清掃（必要に応じて随時）

- ・ウォッシャーを使用し水洗いした後スクイジーを使用し水切りをします。
- ・クロスを使用し窓枠の水拭きした後、乾拭きをします。

⑦ハーバー及びヤード

- ・ブラシ等を使用し斜路の海苔およびカキ取り（月1回）をします。
- ・ヤード内ゴミ回収をします。（平日1回／日 休日2回／日）

別記様式 7 施設の維持管理業務

2. 巡視等業務（夜間警備業務等を含む。）について

県の示した業務内容を確実に履行するために、どのような方法で業務を実施しますか。指定管理者が直接行う場合にあつてはその業務の執行体制、方法等について、第三者に業務を委託する場合にあつてはどのような基準で委託先を選定し業務の履行についてどのように確認するか、などが明確となるように記載してください。

(1) 業務の執行体制

当社営業日・営業時間内の巡視等業務に関しては当社社員が業務にあたり定休日・時間外に関しては第三者に委託します。

業務にあたっては、目視などによる施設及び艇の点検、異常有無の確認、施設利用者への禁止行為の注意などを行います。具体的には前もって巡視経路を定めておき、下記の事項に基づいて業務にあたります。

- ①保管艇の状況確認及び不審者の有無
- ②施設や建物の状況を確認し、異常の有無の確認
- ③施設内の備品及び修繕箇所点検、火災防止などの安全管理
- ④定休日や営業時間外の出入り希望者に対しての、氏名・立入り目的の確認

上記の事項を確認後、異常が見られた場合には、直ちに責任者に報告すると同時に、必要があると判断した場合は警察署、または消防署に通報します。

(2) 第三者への業務委託

定休日・時間外の警備業務委託先の選定基準に関しては、公正を期すために、実績があり、かつ技術面・接客面に信頼できる複数の会社から選出し見積もり合せの上選定します。

業務内容に関しましては毎日の報告書により確認し、その内容によっては当社社員が状況を確認後適切に処置いたします。

別記様式 7 施設の維持管理業務

3. 保守点検、修繕等業務について

県の示した業務内容を確実に履行するために、どのような方法で業務を実施しますか。指定管理者が直接行う場合にあつてはその業務の執行体制、方法等について、第三者に業務を委託する場合にあつてはどのような基準で委託先を選定し業務の履行についてどのように確認するか、などが明確となるように記載してください。

業務の実施にあたっては、自社部門にて可能な保守点検及び修繕と、第三者の業者に依頼する場合に分けて行います。日常的な保守点検及び修繕を自社部門にて行うことで、コストの削減とともに社員の安全管理意識の向上を図ります。

- (1) 日常点検により見つかった不良箇所においては、当社の保守点検及び修繕業務において実績があり、技術力を有した業者を選出し、見積もり合せにより経費節減にも努めます。業務完了後には当社社員が現場に立会い検収します。
- (2) 日常業務におけるフォークリフト・ウィンチの始業点検や、簡易的な修理は当社社員により行い、顧客に対する安全なサービスの提供に努めます。
- (3) 電気設備、消防設備、エレベーター・フォークリフト・ウィンチなどは、自社でできる点検は自社で行い、法定点検や定期検査においては、専門業者に依頼して確実に実施します。
- (4) スロープにおいては社員による日々の清掃（カキの除去など）を心がけ、利用者が快適に過ごせる環境を作ります。

別記様式 8 災害、荒天時における業務

1. 災害等の緊急時や、荒天時に迅速に対応するために、どのような連絡体制等を整えますか。

職員の役割分担、業務内容が明確になるように記載してください。災害時の業務マニュアル（案）や緊急連絡網（案）がある場合には、資料として添付してください。

緊急時（災害時及びトラブル発生時）にはリビエラ全社（葉山港、逗子マリナー、シーボニアマリナー）に亘る緊急連絡網を発動します。

具体的には下記に示す体制のもと、関係機関との連携を図りつつ、迅速な対応を行います。

別記様式 8-1 別添（葉山港緊急連絡網案）参照

（葉山港トラブルレスキュー対応マニュアル案）参照

2. 災害時、荒天時において業務を行うに際して、重視する点について記載してください。

（1）災害時、荒天時の業務の際に最も重視すべきことは、「人命の確保」です。このために、当社では以下に示す事項において普段から備えています

- ①利用者を安全な場所に誘導させる為の避難経路の周知徹底
- ②救急車両の移動経路確保及び現場への誘導方法の確認
- ③AEDの構内設置場所の確認
- ④消火器やレスキュー時に必要な備品の保管と管理及び初期消火訓練
- ⑤迅速な出艇停止判断
- ⑥事前の天候変化予測と確認
- ⑦レスキュー要請や避難艇の受け入れ用意
- ⑧社員用ヘルメット、ライフジャケットの確認

（2）次に重視すべき点は保管艇の安全確認です。このために、当社では以下に示す事項において普段から備えています。

- ①係留艇の増しもやい、構内の定期的な巡回及び点検
- ②強風対策として、倒れやすいもの、飛びやすいものの移動
- ③ウインチ、フォークなど重機の定期的な点検
- ④栈橋の定期的な点検（金具類、フロート）
- ⑤ヨットのセール固縛、船台車輪の歯止め、係留索の点検

別記様式 8 災害、荒天時における業務

3. 大規模災害時等に葉山港が緊急物資受入港に指定された場合、指定管理者としてどのような協力ができますか。

- (1) 逗子マリーナ・シーボニアマリーナが連携し、災害により陸上交通が遮断されてしまった場合は、海からの物資の分配が可能です。
- (2) 逗子マリーナには、マンション・多目的ホール・その他施設があるため、葉山港で受入れ不可能な場合には、物資の受入れが可能です。また、レストラン・多目的ホールには大型冷蔵庫があるため、食物の冷凍冷蔵保存が可能です。
- (3) 逗子マリーナマンション・シーボニアマンションを管理しておりますので宿泊場所、休憩場所の提供を提案できます。
- (4) 逗子マリーナからの動員が可能です。社員も近隣に在住しているため、交通手段が遮断された場合にも動員ができます。
- (5) 海域を熟知した社員がおり、緊急物資運搬船の水先案内ができます。
- (6) 当社で保有するクレーン、フォークリフトを使用し、緊急物資の運搬が可能です。

4. その他留意することなどがあれば記載してください。

緊急災害時、荒天時に人命救助及び保管艇管理に迅速に対応するためには、社員全員が統率されて業務にあたるのが最重要です。そのために、当社では日常業務における些細な出来事に対しても常に「報告・連絡・相談」を怠らず、さまざまな情報を全社員で共有しております。

緊急時には、対策本部と現場との連動が何よりも大切となり、どんな状況でも崩れることのない連携が必要です。当社では、予測が難しい緊急災害に備えて、日頃から命令指示体制及び連絡体制を整え、全社員が混乱することなくスムーズに対応できるシステムを構築しております。

別記様式 9 環境負荷低減対策

1. 港湾の管理業務実施に当たっての環境に配慮した商品、サービスの購入の推進資源の有効活用や適正処理にむけた取組について記載してください。

(1) 環境に配慮した商品、サービスの購入の推進
備品等の購入については、再生紙、エコマーク商品、グリーン購入法適合製品等を積極的に採用します。

(2) 資源の有効活用や適正処理に向けた取り組み
事務処理に当たっては、パソコン上での処理を促進してペーパーレス化をはかり、文書の印刷には両面印刷やリサイクルトナー等を用いて省資源化に努めます。場内で生じるゴミ、廃品等を分別して収集し、リサイクルの周知と徹底を図り、生ゴミについては、当社のリサイクル施設で堆肥化を行います。
産業廃棄物が発生した場合は、許可業者へ処分を委託し、実施にあたっては契約書及びマニフェストによりの確に処理を行います。

2. 港湾の管理業務実施に当たっての、電気、ガス、水道等のエネルギー使用量の削減に向けた取組について記載してください。

(1) 照明等の電気設備についてはLED灯器などの低消費電力の製品を積極的に採用するとともに、こまめに消灯するなど使用電力の節約を周知徹底します。

(2) ガスについては給湯器、温水シャワー等の節水に努め、利用者にも積極的に節電・節水を働きかけます。

(3) 上下水道については、各所の水栓に節水バルブを入れる等、現場の第一線に節水の周知徹底をはかります。

3. その他指定管理者として取り組みたいことがあれば記載してください。

(1) 交通渋滞の排ガスによる環境負荷の増大については、混雑時に交通整理員を配置する等、渋滞の緩和ならびにアイドリングストップ等の推進をはかります。

(2) CO₂削減の一環として太陽光発電（太陽電池）、風力発電、また屋上・壁面緑化等の可否について検討し、可能性のあるものは提案します。

(3) 燃料油脂等についてもリサイクルを推進し、「バイオディーゼル燃料」の利用について検討します。

グループ会社である（株）リビエラマネジメントサービスでは、【ISO14001】認証を取得しており、当社ではその指導に基づいて環境事業にも積極的に取り組んでいます。

別記様式 10 ビジターバースや港湾管理事務所の有効活用について

- 施設の有効活用について、多様なニーズへの対応や利用促進の観点を踏まえて記載してください。

多くの方に利用していただくため、リビエラグループの事業で培った経験を活かし多様な利用方法を提案し、利用者の満足度を高める利用方法を実行します。

(1) 海洋普及活動による活用

- ① ヨットレースの開催
- ② 海洋塾やヨットスクールの開催
- ③ ボート免許スクールの開校
- ④ 体験クルージングの実施
- ⑤ 日本マリーナ・ビーチ協会のマリンウィーク開催

(2) 一般企業・団体への施設貸し出し

- ① 一般客に向けた港の利用促進方法として、乗合いクルーズを実施します。葉山近隣の周遊だけでなく、逗子マリーナ・シーボニアマリーナ乗船で葉山港下船、その逆のプランなど、他観光地からの集客・移動手段とすることで地域活性化と場所を限定しない集客を行います。
- ② 当社レストランだけでなく、地元レストランと共催するクルージングプランや葉山港と逗子マリーナ・シーボニアマリーナをつなぐクルージングプランを提案します。
- ③ 誰でも気軽に利用の出来る“海の駅”として登録し、多くの方々に開かれたマリーナとして運営します。また、登録をすることで海からの利用者の利用促進に取り組みます。
- ④ 新たな交通網として、葉山港⇄シーボニアマリーナ⇄逗子マリーナ間の航路申請を行います。三浦半島を海路を使って移動する新たなインフラとして、渋滞の解消や三浦半島の魅力の一つとして集客のポイントとします。
- ⑤ 逗子沖に大型客船が来場した際に、葉山港を旅客の上下船場所として利用していただきます。クルーズ船来所による話題効果だけでなく、旅客が来場することで、葉山港周辺への経済効果にも貢献します。

(3) 企業や地域社会への提案

- ① シーカヤック教室開催などへの、スロープと多目的ルームの併用利用
- ② 地元カルチャースクール（生け花教室やフラ教室など）
- ③ 海洋研修と合わせた企業セミナー（宿泊や食事も併せて提案）
- ④ 学習塾、学校などへの夏季合宿や講習会場貸し出し
- ⑤ 地域社会を意識した、シルバー世代向けの教室や大会（囲碁・将棋）などの誘致

(4) スロープの活用

カートップ・トレーラーボートの受け入れに、より一層スロープの利用に力を入れます。2馬力未満の小型船外機艇普及により、スロープの需要は年々高まっています。収益の確保と、ボート人口の普及、顧客満足度の向上の3面から、このサービスに取り組みます。

(5) 管理事務所の活用

- ①近隣の企業やカルチャースクールへの貸し出しだけでなく、地元レストランとの併用プランや宿泊プランなどを展開することで、収益の確保と併せて、平日の県外からの利用を促します。
- ②海を一望できる葉山のレンタルルームというメリットを最大限に利用した告知により、利用を促します。

(6) ビジターバスやスロープ利用者への利用提案

スロープやビジターバスなどの施設利用者へも、時間貸しでの部屋利用提案を行い、利用促進を図ります。

別記様式 11 利用促進・広報について

1. 広報実施計画について記載してください。（重点的に広報を行う内容、広報媒体、広報時期、頻度、方法等が明確になるように記載してください。）

リビエラグループ広報部の支援により、今までに培ってきた実績やノウハウを活用した効率的な広報活動を展開します。また、グループ企業のホームページで海洋普及に対する呼びかけを行うことにより、当グループのレストラン利用客やブライダル関連の顧客に広く葉山港の告知を行うことができます。

(1) 雑誌、広告等による広報活動

- ① マリン専門誌“KAZI”“オーシャンライフ”“パーフェクトボート”“ボートクラブ”への広告掲載を現在行っています。これに葉山港を含めて広告宣伝します。
- ② 現在も随時行っている会員制クラブやメーカー会報誌へのタイアップ記事及び商品告知記事などへの掲載を働きかけます。逗子マリーナ・シーボニアマリーナとの共同記事・共同商品を提供することにより、1か所のマリーナでは行えない充実した内容での広報活動が可能となります。
会報誌： ダイナースクラブ、輸入車メーカー会報誌
- ③ リビエラグループで行っているバス、駅などでの広告活動に掲載をおこなうことで、海に関わりのない一般人への告知も行います。

(2) ダイレクトメール、折り込みチラシ、ポスティング、メーリングリストなどによる広報活動

- ① リビエラグループ会員に向けたダイレクトメールや会報による広報活動に組み込み、特定の顧客に対して効率的な広報を行います。
- ② グループで行っている神奈川東部に向けた折り込みチラシ、近隣住民へ向けたポスティングなど、利用者が居住する地域に限定し、有効な告知を行います。

(3) リビエラグループの営業活動に付随した広報活動

- ① グループレストラン・多目的ホールを利用する顧客に対し、施設利用やグループレストランとの共同イベントや葉山港で企画する単独イベントなどを、チラシやポスター、メーリングリストなどを使って積極的に告知します。また、当社が開催・共催するヨットレースや釣り大会などの参加者にも、同じく積極的な告知を行います。
- ② 海洋塾で繋がりのできた近隣市町村の学校関係機関へ、様々な活動の拠点としての利用促進活動を行います。
- ③ 逗子マリーナ・シーボニアマリーナで撮影を行う雑誌社やテレビ局などの企業に対し、第3の撮影場所としての提案を行います。雑誌媒体やテレビに露出されることで、広告媒体以上の告知効果を望むことができます。

(4) インターネットによる広報活動

- ①リビエラリゾートのホームページと同じく、利用者や契約者に向けてイベント情報、気象情報など多岐にわたるコンテンツで葉山港のホームページを展開します。
- ②トップページをリビエラリゾート（逗子マリーナ・シーボニアマリーナ）とリンクさせることで、より多くのお客様に葉山港の存在を知らせる入口を作ります。また、ライブカメラを設定し、気象状況を見に来る一般の方を利用顧客へ導く導線を作ります。

- (5) 神奈川県や葉山町などの広報誌・ホームページ、地域コミュニティー雑誌などへも、イベント・催しものを取り上げてもらえるよう積極的に広報活動を行います。

2. その他葉山港の利用促進を図るための広報に関する取組について記載してください。

- (1) 地域タウン誌やレンタル会議室のホームページなどへの告知をおこなうとともに地域企業（レストラン・宿泊施設）とタイアップしたクルーズプランなどの地域密着型告知を積極的に行います。
- (2) 鎌倉・逗子、三浦、葉山という三浦半島の湘南側をつなぐマリーナとして運動性のあるイベントを企画し、湘南系雑誌や広報誌と連動した注目度の高い告知を行います。

別記様式 12 その他提案について

- 別記様式 11 までに記載したもののほか、市民に開かれたマリナーとして公共性の確保を図りながら、施設の利用促進や港湾の振興、葉山港のより一層の活性化を進めるために実施したい取組や自主的な事業などについて記載してください。記載に当たっては、単に今後実施見込みの事業内容を記載するだけでなく、貴団体等が従来から取り組んでいる事業や、団体の特性等との関連性、実施にむけたプロセスが明確になるように記載してください。

(1) 海洋普及活動

① 青少年育成

身近にある海を通して青少年の育成を支援するため、近隣の幼稚園・小学校の子供たちが、海を通して自然と触れ合うリビエラ海洋塾を当シーボニアマリナーで開催しておりますが、これを葉山でも開催します。学校機関に向けた開催だけでなく、ヨット協会や日本マリナー・ビーチ協会と共催でのヨット教室や、マリンウィークの開催など一般の方も楽しめる教室を開催します。

② 社会福祉活動

障害者団体との共催による社会福祉活動として、シーボニアマリナーでの実績を踏まえブラインドヨットレースやヨット教室、ダイビングプログラムでは障害者も利用できるツアーなど、多くの方々に海への道を開く事業を展開します。

③ マリンスポーツ体験

葉山を訪れた方が気軽にマリンスポーツに触れ合うことができる、ヨット体験会やカヤック教室を開催します。

④ ヨットレース

今年で4年目を迎える当社主催の外洋ヨットレースである“Trans-Sagami”と同規模のヨットレースの開催場所として葉山港を活用します。

レース会場として葉山港を利用することで、係留費用や施設利用料金などの収入だけでなく、多くのセーラーが葉山に集まることにより、賑わいと地域への経済波及効果をもたらします。

また、メディアへの露出効果もあるため、単なるイベントではなく“ヨットの発祥地葉山”としての広報効果を見込むことも可能です。

※別添 Trans-Sagami Yacht Race 実施要項（参考資料）

⑤ 釣り大会 “キスマスター” “ハギマスター”

当社が主催する関東最大級のボート釣り大会の開催会場として、葉山港を活用します。葉山港の持つスロープを活用することで、今までは釣り大会に参加することが出来なかったカートップボートやトレーラーボートユーザーが容易に釣り大会を楽しむことが出来るようになります。

また、多くの釣り人が葉山に集いスロープのリピーターとなる事で、小さなものでは燃料や釣り餌、遊漁船の乗り合い需要など、会期中以外にも継続的な地域への経済効果も見込むことが可能です。

大会広報と連動し葉山港を告知することで、釣り愛好家やボートユーザーなど多くの人に門戸を開く“海の町葉山”というイメージ強化を図ることが可能です。

※別添 キスマスター、ハギマスター パンフレット（参考資料）

⑥ダイビング

地元漁業関係者の協力のもと、グループ企業が行うダイビング事業と連動し、ダイビングの発着場所として利用。集客による地元還元効果と、葉山近隣の海の有効利用を図ります。

(2) 各種陸上イベントの展開

- ①地域住民や地域団体、市町村と連携して地元の活性化を図るだけでなく、葉山・相模湾の素晴らしさをアピールする情報発信基地として各種プログラムを実行します。
- ②屋上やヤードを利用した星を見る会やキャンプスクールを開催し、地元だけに限らず多くの子供たちの野外活動の場として施設を活用します。
- ③一般客も参加できるフリーマーケットや、企業を集めたマリンスフェスティバルなどヤードと駐車場全面を活用した各種大型イベントの開催をおこなうことで会員や地元住民の満足度だけでなく、地元以外の来場者の集客と共に、メディアへの訴求を行います。
- ④プロムナードを一般の方へも解放し、フリーマーケットや若手アーティストの発表の場として、定期的なミニイベントを計画します。
- ⑤葉山の海を一望できる屋上スペースや、デッキ部分で軽飲食の展開をするなど、葉山港利用者の方だけでなく一般の方も利用できる環境を作ります。軽飲食については、話題となっているケータリングカーを誘致するなど、多様なお客様の要望を満し、集客力の強化と活性化を図ります

(3) 当社の社会貢献事業と各種イベントをリンクさせることで、マリーナ自体の価値を高めていくことが可能と考えています。

(4) 駐車場等の有効活用

- ①駐車場を利用したキャンピングカー向けの宿泊イベントを企画します。家族連れでも楽しめる場所として、海のにぎわいだけでなく陸上のにぎわいも演出します。
- ②将来的なオートキャンプ場構想も視野に入れ、遠方からの来場者促進を図ります。
- ③広場には有料の管理バーベキュー場を設けることで、葉山港利用者だけでなく、地域住民の利用も取り込み、賑わいの演出と顧客満足度向上を図ります。

(5) 耐震物揚場の有効利用

災害時に使用する耐震物揚場（岸壁）に、平常時は当社所有の帆船シナウラを係留し、帆船クルーズや青少年育成プログラムに使用をします。また、葉山港の広告塔として集客の手段として活用をします。

* 事業の概要の分かる資料を添付してください。

別記様式 13 施設の効率的な運営について

- 施設をより効率的に運営するために、どのような工夫を行いますか。
また、経費縮減に向けてどのような取組を考えているか記載してください。
- (1) インターネットを利用した各種手続き
受付窓口での業務簡素化のため、下記の手続きをインターネット上で行うことができるシステムの構築を目指します。
- ① 会議室や多目的室の予約
 - ② ビジターバス利用予約
 - ③ 各種イベント（ヨットセーリング体験等）の参加申し込み
 - ④ 外部からの持込艇のスロープ利用予約
- (2) 出帰港の情報の共有化
現在、当社では契約者が出港する際には、フロントで出艇届を受理後データベースシステムに入力をし、出港や帰港の管理をしています。このシステムを活用し、その日の出港艇をいち早く把握し帰港時間内に全ての出港艇が無事に帰港したかを確認します。システム化されていることで、全ての社員がこのデータをいつでも閲覧確認することが出来ます。
- (3) 一般管理費の縮減
全社員が水道光熱費の削減に努めるのはもちろんのこと、文房具品等の購入は出来る限り最小限にとどめ、社員で共有する等の工夫を行い、無駄を省きます。
また、施設の巡回を日々徹底して行い、施設内での故障箇所や老朽化が進んでいる箇所を早期発見し修繕することにより、大規模な修繕工事費の削減に努めます。
- (4) 近隣団体との交流
近隣のマリナー、レストラン、漁業関係者、住民等に対し常に開かれたマリナーを目指します。積極的な交流をおこなうことにより、より良い信頼関係を築き、様々な相乗効果を得られるよう働きかけます。